

令和4年11月10日

泉南市教育委員会
教育長 富森 ゆみ子 様

泉南市教育問題審議会
会長 高田 一宏

小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画について（答申）

令和3年12月1日に本審議会に諮問された下記諮問事項について、審議の結果をここに答申します。

本答申は、市内小中学校の視察や義務教育学校の視察を含め、合計8回の会議等を開催し、慎重な審議を重ねた結果を取りまとめたものです。

記

【諮問事項】小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画について

- (1) 「泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉」に記載した複数の再編案の中の最適案
- (2) 今後40年間にわたる本計画の見直しに関する事項

小中一貫教育の実現に向けた
泉南市立小中学校再編計画について(答申)

令和4年11月10日
泉南市教育問題審議会

第1 はじめに

本審議会では、泉南市教育委員会から諮問された事項について、令和4年1月13日から令和4年11月4日にかけて合計8回の会議等を開催した。

また、泉南市教育委員会が今後、泉南市立小中学校再編計画（以下「再編計画」という。）を推進するにあたっての検討課題として、本審議会としての意見をまとめた。

市立全小中学校を対象とした学校再編は、これからのまちづくりに大きく影響してくる。本審議会としては、泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞アンケートをはじめとする様々な資料や現地視察等を踏まえて議論を重ね、委員の意見を集約する形でこの答申をまとめた。

今後、この答申をもとに、子どもをはじめとする市民の声や意見を尊重しつつ、これからの時代を生き抜く子どもたちの学びを保障するために最適な教育環境を整備するという視点をもって、今後の学校再編を具体的かつ速やかに進めていただくことを要望する。

第2 答申事項

- 1 諮問事項（1）「『泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞』に記載した複数の再編案の中の最適案」については、「A案」とし、その理由を以下に示す。

本審議会での議論の中では、A案が他の案に比べて最もメリットが多く、デメリットが少ない、計画期間が最も短い、4中学校区が存続できる、通学面で子どもの安全性に配慮できている。

泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞アンケートにおいて、「A案」を支持するという意見が最も多い。また、泉南市議会が設置している「学校等公共施設調査特別委員会」における議論の結果、現状の4中学校区が存続し、I期か

らⅣ期までのバランスがとれており、他の案と比較しても円滑な再編になるなどの理由により「A案」が最適であるという報告を受けたことも踏まえて「A案」が最適案であると判断している。

2 諮問事項（2）「今後40年間にわたる本計画の見直しに関する事項」については、以下に示す。

- (1) (仮称)西信達義務教育学校開校後1年から2年を目途に教育課程の編成内容、教育環境等について検証するとともに、再編計画の見直し時期を検討する。
- (2) 計画全体の中間段階となる再編計画の実施から15年後に再編計画の見直し時期を設定し、児童生徒数の推移に注視しつつ、校区再編も含めて検証する。
- (3) 再編計画の見直しにあたっては、本審議会等で改めて調査審議するものとする。

第3 再編計画を推進するにあたっての検討課題

再編計画を具体的に進めるにあたっては、以下の課題が挙げられたことを申し添える。

1 再編計画の進捗管理に係る仕組みについて

再編計画は全体で40年という長期の計画であるため、進捗管理や課題等の検証を柔軟に行えるような仕組みを検討すること。

2 学校施設の老朽化対策について

学校施設の老朽化の進行は、児童生徒や教職員の安全に関わることであるため、可能な限り速やかな対策に努めること。

3 通学時の安全確保について

再編計画を実施する上で、通学路の変更がある場合、自宅付近から学校間を

安全に登下校できる環境整備に最大限取り組むこと。特に、踏切や交通量の多い道路を歩いて通学する児童生徒の安全に配慮すること。

4 再編時期にあたる児童生徒等への配慮について

再編時期にあたる児童生徒等に対しては、事前に学校間交流などを実施することにより、不安を可能な限り解消すること。

5 (仮称) 信達小中学校の新築場所について

試算では、「A案」のIV期において信達中学校敷地に(仮称)信達小中学校を新築することは可能であるという結果が出ている。また、信達中学校敷地に新築の方がJR阪和線より山側の学校も存続できる。

ただし、現両校の老朽化等を勘案しつつ、見直しの際にはIV期における児童生徒数の推移を注視し、(仮称)信達小中学校の新築場所について検討すること。

6 柔軟な学校区設定等について

学校区設定の際は、地理的な面、交通上の面などを考慮するとともに、中学校区の変更を伴う場合には柔軟な対応を検討すること。

また、現行の指定校制度の柔軟な運用と新たな特認校の設置を検討すること。

7 調整区の解消について

再編計画を進めるに際し、調整区の解消に向け取り組むこと。

8 学校再編後の跡地利用と地域コミュニティとの連携について

学校再編後の跡地利用と地域コミュニティとの連携は、今後のまちづくりの観点からも非常に重要なことから、地域住民などの意見を尊重するとともに、関係部署とも連携し、十分な検討を行うこと。

泉南市教育問題審議会の開催状況

【第1回】

日 時 令和4年1月13日(木)

- 案 件 1. 会長及び副会長の選出について
2. 教育委員会からの諮問（令和3年12月1日付、泉南教委総第307号）について

【第2回】

日 時 令和4年3月25日(金)

- 案 件 1. 今後の審議会の進め方について
- ・市内小中学校視察等スケジュールについて
 - ・義務教育学校の視察について
 - ・市民・保護者、児童生徒、教職員アンケートについて

【第3回】

日 時 令和4年5月19日(木)

- 案 件 1. 泉南市立西信達小学校の視察及び意見交換について
2. 泉南市立西信達中学校の視察及び意見交換について
3. 各小中学校とのオンラインによる意見交換会について

【第4回】

日 時 令和4年6月15日(水)

- 案 件 1. 義務教育学校（和泉市立南松尾はつが野学園）の視察及び意見交換について

【第5回】

日 時 令和4年7月28日(木)

- 案 件 1. 泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉に対するアンケート結果につ

いて

2. 泉南市立小中学校再編計画<案>（A案、A2案、新B案）につ

いて

【第6回】

日 時 令和4年8月23日(火)

- 案 件
1. 泉南市立小中学校再編計画<案>（A案、A2案、新B案）につ
て
 2. 泉南市立小中学校再編計画の見直し方法について

【第7回】

日 時 令和4年10月6日(木)

- 案 件
1. 学校等公共施設調査特別委員会での協議の結果報告について
 2. 泉南市立小中学校再編計画<案>（A案、A2案、新B案）につ
て
 3. 泉南市立小中学校再編計画の見直し方法について
 4. 答申（案）について

【第8回】

日 時 令和4年11月4日(金)

- 案 件
1. 答申（案）について

(資料2)

泉南教委総第307号

令和3年12月1日

泉南市教育問題審議会会長 様

泉南市教育委員会

教育長 古川 聖登

諮 問 書

泉南市教育問題審議会条例（平成12年泉南市条例第26号）第2条の規定により、下記の事項について審議を求めます。

記

1. 諮問事項

小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画について

- (1) 「泉南市立小中学校再編計画<複数案>」（別紙）に記載した複数の再編案の中の最適案
- (2) 今後40年間にわたる本計画の見直しに関する事項

2. 諮問理由

- (1) 泉南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、泉南市が直面する教育課題の解決とこれから目指す教育の実現に向けて、過去の泉南市教育問題審議会答申等に沿って、再編計画の作成を進めてきた。令和2年12月には、「泉南市立小中学校再編計画<複数原案>」を策定し、広く市民に公表するとともに、説明会やアンケートの実施等により得た御意見を参考にして見直しを図り、このたび「泉南市立小中学校再編計画<複数案>」を作成した。

教育委員会では、次なる「泉南市立小中学校再編計画(案)」の作成に当たり、有識者等からなる審議会に、「泉南市立小中学校再編計画<複数案>」に記載した複数の再編案の中から最も適していると考えられる一つの再編案を御提案いただきたいからである。

なお、御審議の結果、原案から一部変更が生じても差し支えない。

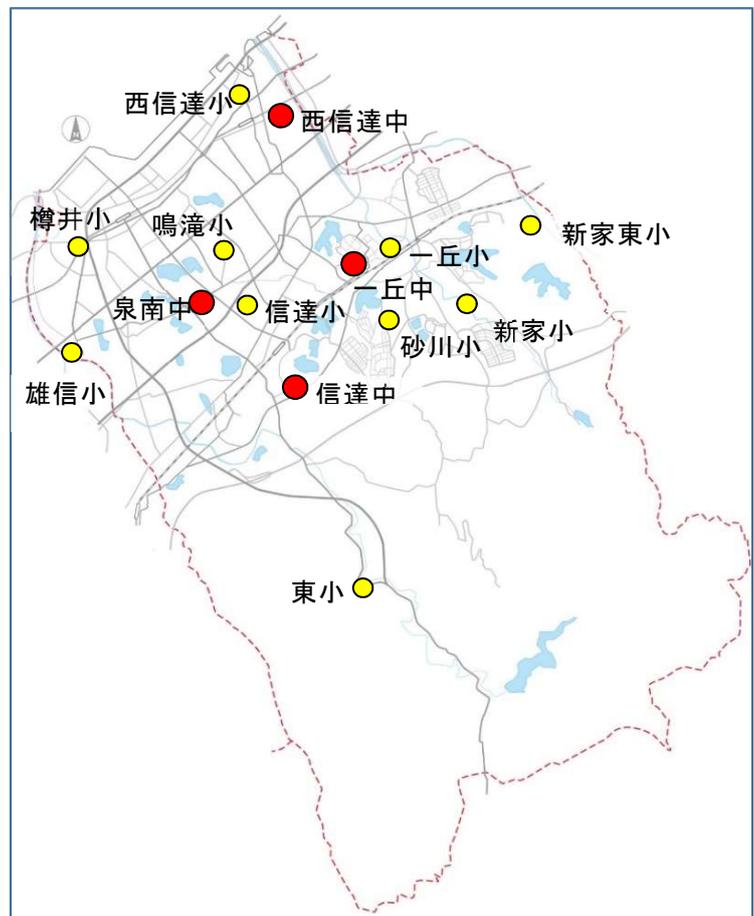
- (2) 本計画は、今後40年の長期にわたるものであるが、その過程での見直しの方法についてあらかじめ決めておく必要があるため。

3つの再編案（A・A2・新B案）

泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉に示した再編案A案、B案、C案、D案をもとにして、同〈複数案〉ではA案、A2案、新B案を作成しました。

- (1) 本学校再編案で示す**学校名称は、いずれも「仮称」**です。
- (2) 今後の検討過程において、複数案が融合した計画となる可能性もあります。あわせて、バス通学等について検討を行います。
- (3) 計画期間中において社会情勢や児童生徒数の変化が著しく、本計画をそのまま実行することが難しいと判断したときは、**一定の手続のもと計画の見直しを行います。**
- (4) 新築や部分改修（一部新築）を行うまで相当期間を要する学校施設、すなわち現状施設を継続使用する学校については、適宜改修等を施すこととします。
- (5) 就学予定校が学校再編等の影響を受けず変更されない（既存校の建替え等）場合、市民への周知・準備期間はその工事等に必要な最短期間を想定します。一方、就学予定校が現状から変更となる場合は、市民への周知のために計画決定からおおむね5～6年を準備・猶予期間として見込むこととします。
- (6) 東小学校は、学校規模や校区の環境を特性とした特認校制度を導入していますが、**各期において在り方を検討**します。
- (7) 1つの学校施設（小中一体校を含む）を新築するためには、おおむね5年間かかると見込んでいます。
- (8) 計画中の**期をおおむね10年間**とし、I期からIV期までの計画とします。

【泉南市内の小中学校位置図】



A 案（4 中学校 5 小学校案）

時期	西信小	西信中	一丘小	新家小	新家東小	一丘中	砂川小	東小	信達小	信達中	樽井小	雄信小	鳴滝小	泉南中
R1														新築
R2														
R3														
R4														
R5	①西信達 義務教育 学校/ 新築													
R6														
R7				改修	改修						改修	改修	改修	
R8														
R9			改修											
R10														
R11						改修	改修	改修		改修				
R12														
R13														
R14														
R15														
R16														
R17														
R18														
R19														
R20														
R21														改修
R22														
R23														
R24														
R25														
R26														
R27														
R28														
R29														
R30														
R31														
R32		改修												
R33														
R34														
R35														
R36														
R37														
R38														
R39														
R40														

※案の副題は、現在と比較しやすいように義務教育学校を小学校と中学校に数えて表示しました。

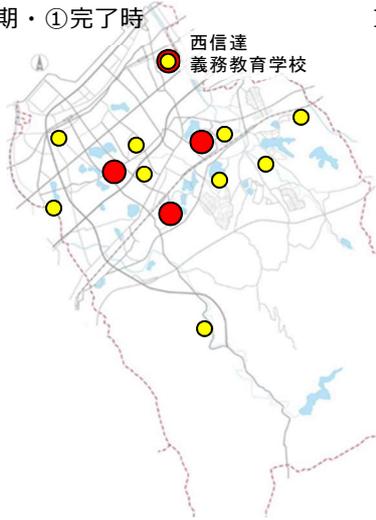
※時期に記載している年度は目安で、前後することがあります。

※学校の名称はいずれも仮称です。

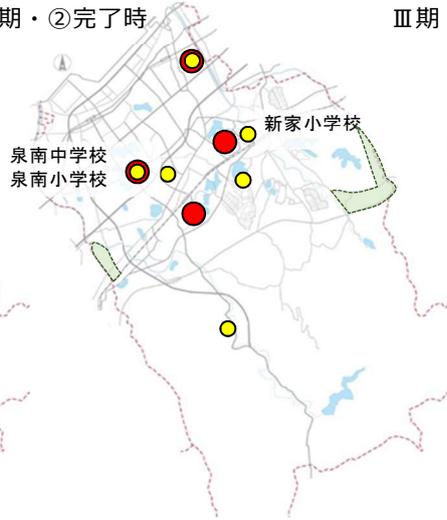
A 案の各期末における学校位置図

A 案

I 期・①完了時



II 期・②完了時



III 期・③完了時



IV 期・④完了時



凡例

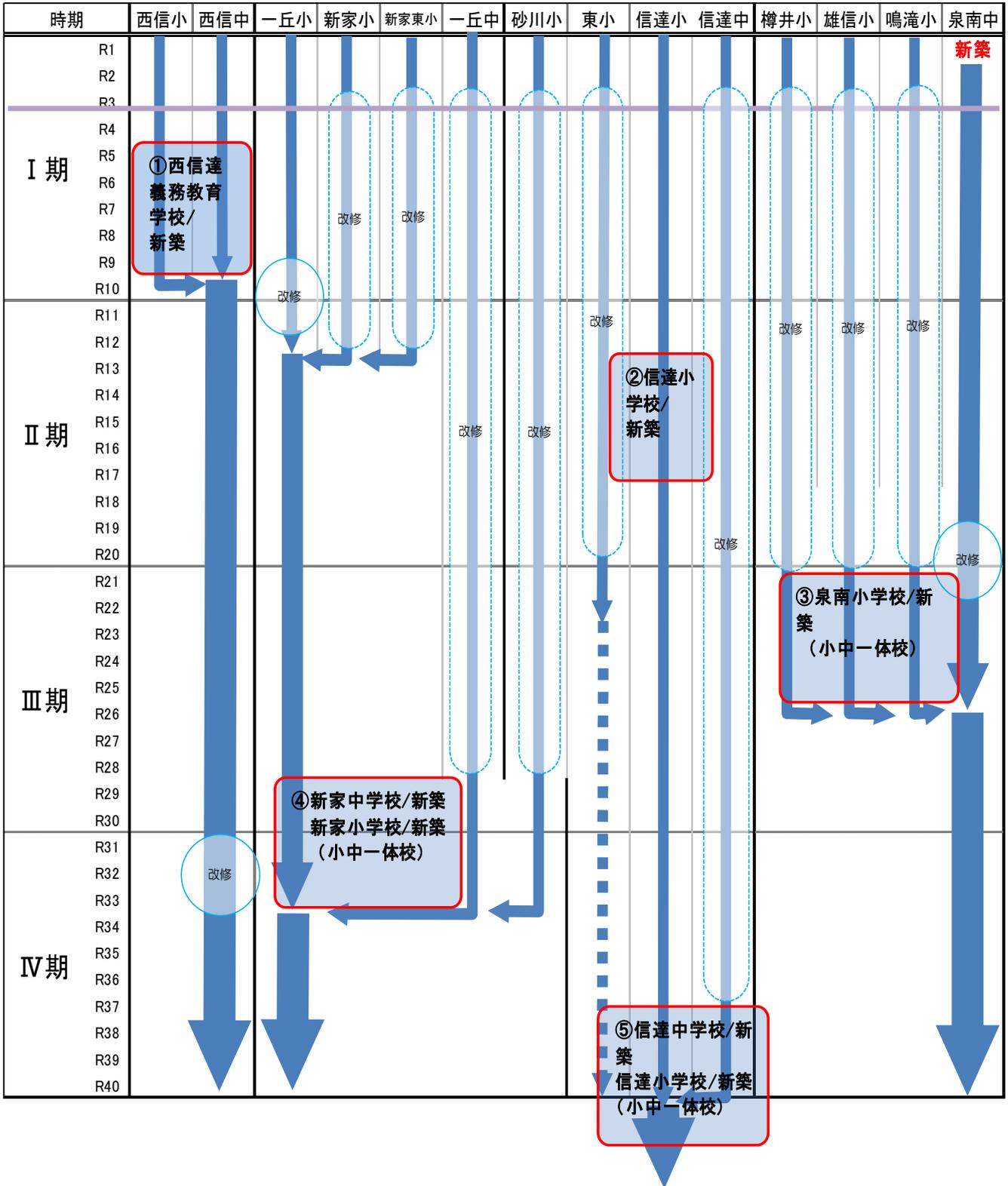
● 中学校

● 小学校

■ バス通学検討範囲

- A 案は、現在の4中学校区を残し、義務教育学校（9 学年制）を1校、小中一体校を3つ（3中3小）新築することを基本とする案です。
- 現在の学校区をできるだけ存続しつつ、4 駅に近く、跡地利用による新たな発展も視野に入れていきます。
- 西信達エリアは、小中学校の老朽化が著しいため、西信達中学校敷地等に義務教育学校（9 学年制）を新築します。
- 新家エリアは、3つの小学校（新家小、新家東小、一丘小）を統合し、第Ⅲ期に小中一体校（1中1小）を新築し、砂川小を新家小に統合するとともに、一丘中を移転します。
- 泉南中学校区の小学校（樽井小、鳴滝小、雄信小）は、泉南中学校の敷地等に新たな小学校を新築します。
- 信達エリアは、信達小学校の敷地等に信達中学校を移転し、小中一体校（1中1小）を新築します。
- 東小学校は、学校規模や校区の環境を特性とした特認校制度を導入していますが、各期において在り方を検討します。

A2 案 (4 中学校 5 小学校案その 2)



※案の副題は、現在と比較しやすいように義務教育学校を小学校と中学校に数えて表示しました。

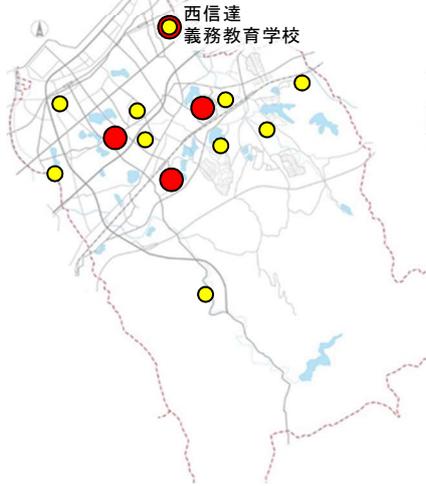
※時期に記載している年度は目安で、前後することがあります。

※学校の名称はいずれも仮称です。

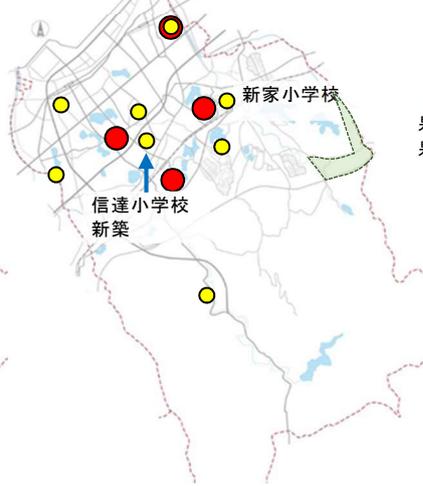
A2 案の各期末における学校位置図

A2 案

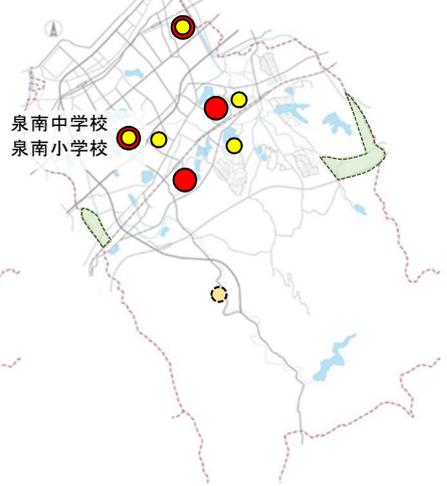
I 期・①完了時



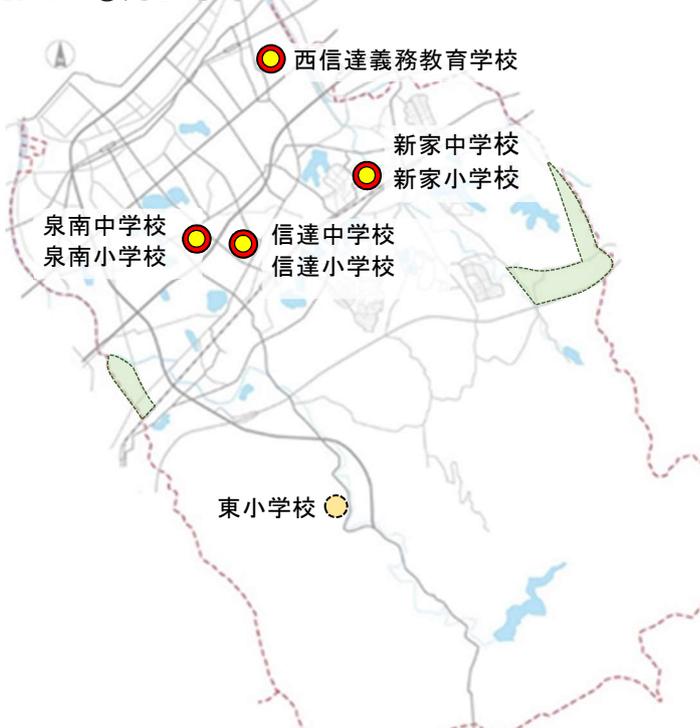
II 期・②完了時



III 期・③完了時



IV 期・⑤完了時



IV 期・④完了時



凡例

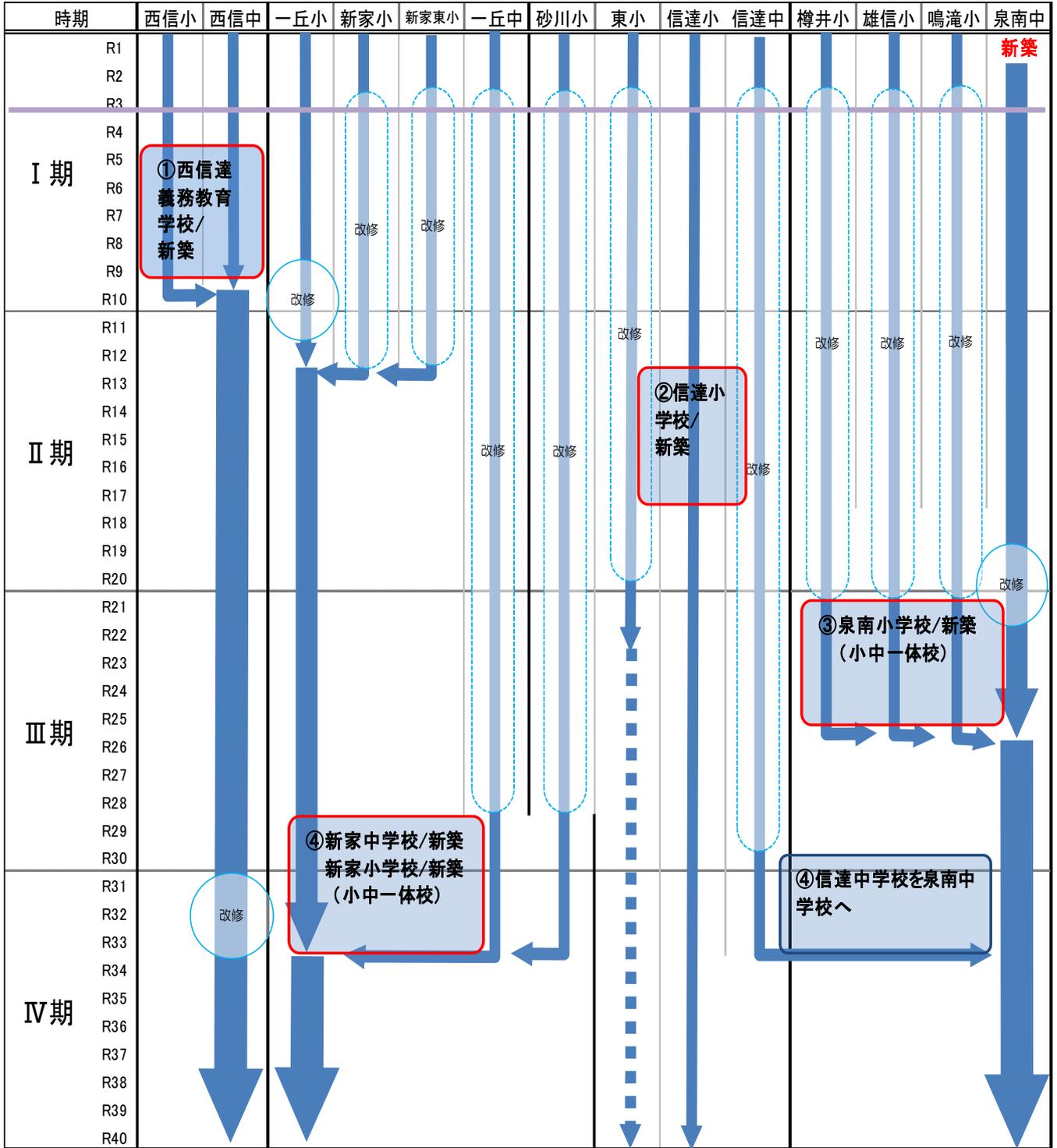
● 中学校

● 小学校

■ バス通学検討範囲

- A2 案は、現在の4中学校区を残し、義務教育学校（9学年制）を1校、小中一体校を3つ（3中3小）新築することを基本とする案です。
- 現在の学校区をできるだけ存続しつつ、4駅に近く、跡地利用による新たな発展も視野に入れていきます。
- 西信達エリアは、小中学校の老朽化が著しいため、西信達中学校敷地等に義務教育学校（9学年制）を新築します。
- 新家エリアは、3つの小学校（新家小、新家東小、一丘小）を統合し、第Ⅲ期後半から小中一体校（1中1小）を新築し、砂川小を新家小に統合するとともに、一丘中を移転します。
- 信達エリアは、第Ⅱ期に老朽化が進んでいる信達小学校校舎部分（体育館を除く）の新築を行います。第Ⅳ期の後半から信達中学校を信達小学校敷地に新築・移転し、小中一体校（1中1小）とします。
- 泉南中学校区の小学校（樽井小、鳴滝小、雄信小）は、泉南中学校の敷地等に新たな小学校を建設します。
- 東小学校は、学校規模や校区の環境を特性とした特認校制度を導入していますが、各期において在り方を検討します。

新B案 (3 中学校 5 小学校案)



※案の副題は、現在と比較しやすいように義務教育学校を小学校と中学校に数えて表示しました。

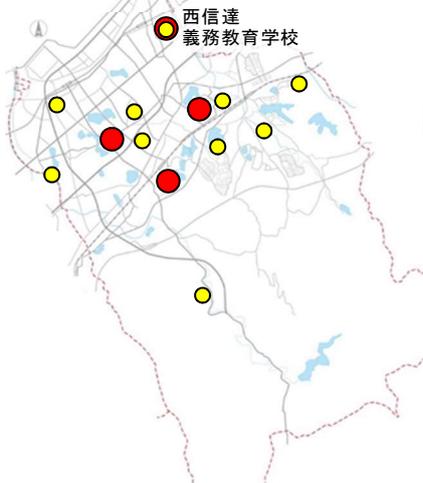
※時期に記載している年度は目安で、前後することがあります。

※学校の名称はいずれも仮称です。

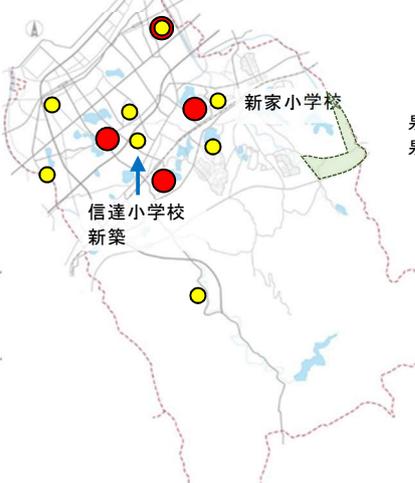
新 B 案の各期末における学校位置図

新 B 案

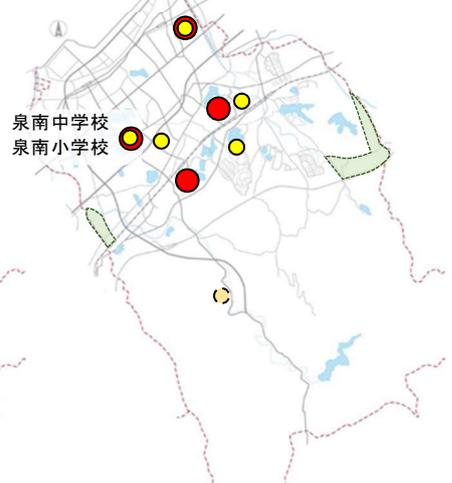
I 期・①完了時



II 期・②完了時



III 期・③完了時



IV 期・④完了時



凡例

● 中学校

● 小学校

■ バス通学検討範囲

- 新 B 案は、泉南中エリアと信達中エリアを統合し、最終的に義務教育学校（9 学年制）を 1 校、小中一体校を 1 つ（1 中 1 小）、1 対多の施設分離型の小中一貫校（1 中 2 小）を新築することを基本とする案です。
- 10 年以内には新たに入学する子どもの人数が 400 人程度となるため、4 中学校から 3 中学校に縮小するものです。
- 西信達エリアは、小中学校の老朽化が著しいため、西信達中学校敷地等に義務教育学校（9 学年制）を新築します。
- 新家エリアは、3 つの小学校（新家小、新家東小、一丘小）を統合し、第 III 期後半から小中一体校（1 中 1 小）を新築し、砂川小を新家小に統合するとともに、一丘中を移転します。
- 泉南・信達エリアは、第 II 期に老朽化が進んでいる信達小学校校舎部分（体育館を除く）を新築し、第 III 期に泉南中学校敷地等に樽井小、鳴滝小、雄信小を統合・新築します。また、第 IV 期に信達中を泉南中に統合し、小中一貫校（1 中 2 小）とします。その際、分離型又は併用型等の形態は柔軟に検討します。
- 東小学校は、学校規模や校区の環境を特性とした特認校制度を導入していますが、各期において在り方を検討します。